2024年度版

ロ腔インプラント専門医・指導医 更新申請時必要書類

- 夢 専門医更新者は、事務局から郵送(レターパック)で通達 認定期限が2025年3月31日までの方

5年毎の更新

※指導医は、専門医の更新をもって指導医資格の更新となります

口腔インプラント専門医・指導医更新時必要書類

- 取得単位80単位以上5年間の実績
- 学術大会参加:5回以上
- 専門医教育講座: 3回以上

• 技術向上講習会: 1回以上 1 号様式

受付番号

受付年月日 西暦

年 月 日

公益社団法人日本口腔インプラント学会専門医更新申請書

公益社団法人日本口腔インプラント学会理事長 殿

西曆 年 月

ふりがな 氏名 (自署)

日

会員番号

専門医登録番号

指導医登録番号

住所 〒

電話番号

E-mail:

公益社団法人日本口腔インプラント学会専門医制度による専門医の更新を致したく、必要 書類及び更新手数料を添えて申請致します。

必要書類

- (1) 専門医更新申請書(1号様式)
- (2) 更新料納入済領収書(写)(申請書裏面に糊付ける)
- (3) 誓約書(2号様式)
- (4)学術大会、専門医教育講座および専門医臨床技術向上講習会参加記録(会員マイページより該当ページの写し)
- (5) 取得単位数(3号様式)
- (6) 在籍証明書(4号様式)
- (7)診療記録(5号様式)
- (8) 患者または保護者の同意取得済み確認書(6号様式)
- (9) 口腔内カラー写真及びパノラマエックス線写真
- (10) チェックリスト (学会HP掲載)
- (注1) BLS、ACLS、ICLSのいずれかの講習会に受講の場合修了証(写)を添付のこと。
- (注2) 自署以外はパソコンを用いて記入すること。申請書、症例報告作成方法等は 学会ホームページ専門医制度更新時必要書類を参照のこと。

• 氏名:自筆記入

• 研修施設在籍証明書

本会学術大会又は支部学術大会において1回以上発表

口腔インプラント専門医・指導医更新時必要書類

3 号様式(1) 取得単位数(注1) 日本口腔インプラント学会本部学術大会(10) 日本口腔インプラント学会支部学術大会(5) 60 単位以上必 日本口腔インプラント学会専門医教育講座(5) 要) (注 2) 出席60单位以上 日本口 日本歯科医学会分科会加入の関連学会(5) 日本口腔インプラント学会が認定する口腔インプラントに関する国際学会(5) 日本口腔インプラント学会本部学術大会及び支部学術大会での主演者(15) 日本口腔インプラント学会本部学術大会及び支部学術大会での共同演者 (10) 日本口腔インプラント学会誌への投稿論文筆頭著者(20) 10 単位以上必 日本口腔インプラント学会誌への投稿論文共同著者(10) 日本口腔インプラント学会認定学術誌への投稿論文著者 ≪ 筆頭 (10) 共著 (5) ≫ (注3) 単行図書の筆頭著者(15) 単行図 発表10単位以上 本会の *専門医教育 講座、専門医臨床技術向上講習会の講演(10)(注 5) 大学、歯科医師会及び研修施設の研修会での講演・講義・実習(5)(注6) 日本口腔インプラント学会専門医臨床技術向上講習会の2回目以降(10)(注7) 過去5年以内に受講したBLS、ACLS、ICLSのいずれかの講習会(10) 症例報告 専門医資格取得後又は更新後上部構造体を装着し、3年以上経過した3症例につ (注8) いてレポート形式(所定の5号様式)で報告すること(注9) ※上記内容の対象を 実績とする. 合計80単位以上 本部学術大会及び支部学術大会参加を計5回以上(本部学術大会と支部学術大会を1回 は含むこと)、専門医教育講座受講を15単位(3回)、専門医臨床技術向上講習会を10

単位(1回)以上含むこと.

4号様式

公益社団法人日本口腔インプラント学会指定研修施設 在籍証明書

殿は、西暦 年 月 日から西暦 年 月 日まで継続 年 カ月間下記 研修施設に在籍し研修して(いる・いた)ことを証明致します。

西曆 年 月 日

研修施設名

囙

研修施設長 (自筆)

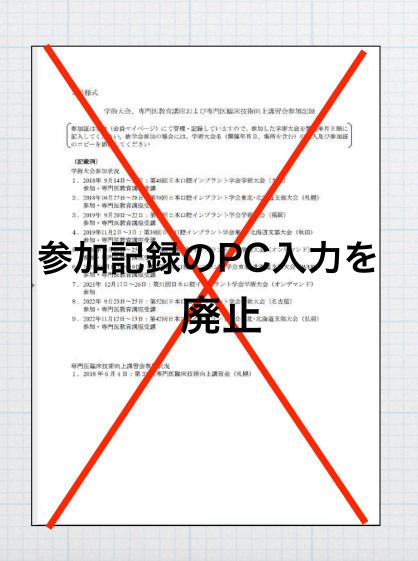
囙

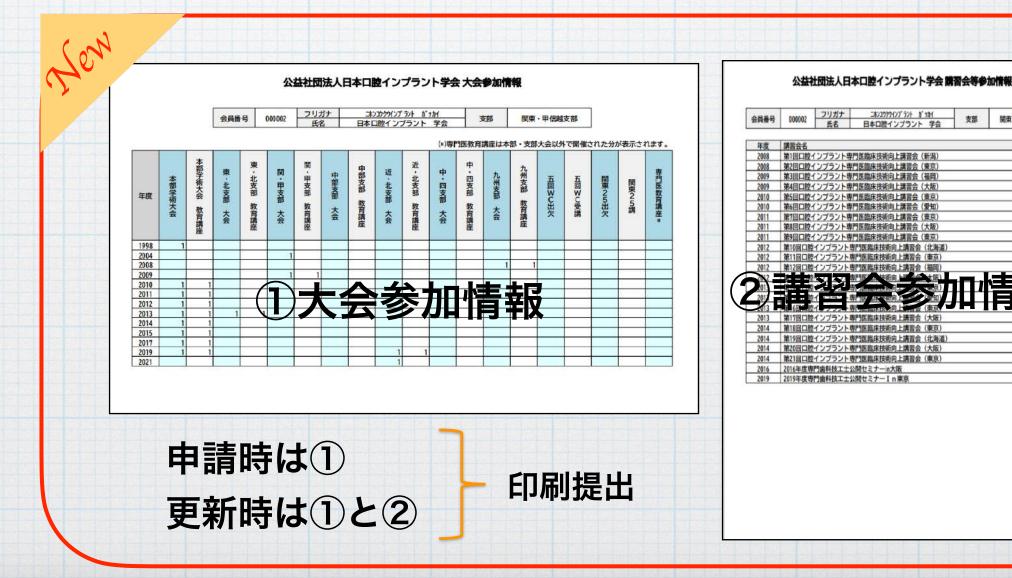
• 研修施設長(自筆)捺印

Low

学術大会、専門医教育講座、専門医臨床技術向上講習会参加記録の提出方法の変更

会員マイページに参加した学術大会、専門医教育講座および専門医臨床技術講習会の 参加履歴を2種類記録しております。この該当ページを印刷して更新書類に同封して下さい。





Lon

専門医臨床技術向上講習会の修了証の提出方法の変更

以前は専門医臨床技術講習会修了証のコピーの提出を求めていました。会員マイページに専門医臨床技術講習会の参加履歴を記録しているため、講習会参加情報ページの印刷物をもって修了証の提出とします。更新書類に同封して下さい。



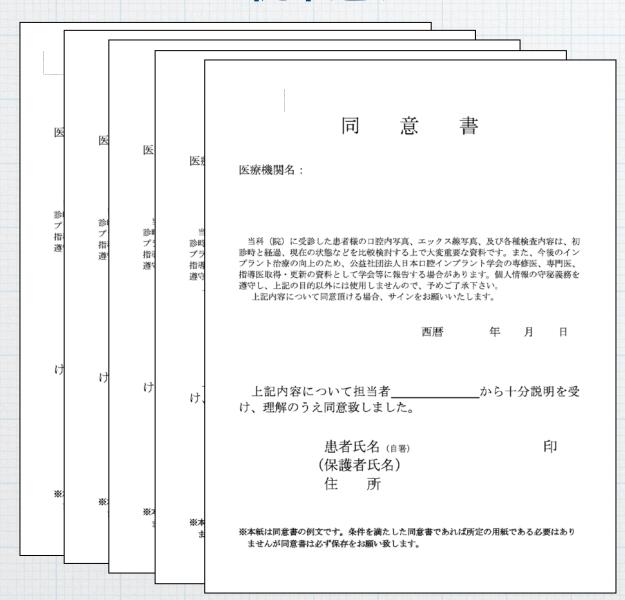


公益社団法人日本口腔インプラント学会講習会等参加情報

Lon

同意書の提出方法の変更

従来通り



個々の患者から同意書を取得し、 各自保管してください 提出方法 変更 Lon

Ver.20230530

患者または保護者の同意取得済み確認書

今回使用する患者情報(画像検査写真、病態写真、診療録記載内容など)について、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう十分配慮した上で使用させて頂く事について、患者または家族からインフォームドコンセントを得ています。

また、患者プライバシー保護などに関して問題が発生した場合は、わたしが責任を負うことを誓います。

西暦 年 月 日

氏名 (自署)

申請者の「患者または保護者の同意取得済み確認書」のみを提出のこと

Lon

申請者氏名自筆記入

専門医更新チェックリスト(2024年度版)←

※2017年1月1日から2021年12月31日までに上部構造装着を終了した症例についての審査となります。↓

卦▼下記の項目について右端に確認チェック(↓)のうえ申請書類に添え提出してください。

甲詞	青者↩	43	専門医登録番·	号← 指導医登録:	# 号←			
	名#		t ₂	4				
4	事-	The second second	action by presumer w					
_		日付、印など所定の な限りパソコンで記		すか(名前は自筆、それ以外!	t可能 ←			
ž.	24	書類に不備がないか ↩	³ 指導医に確認してもらいまし	たか。#	4			
	3⊕	申請書(1号様式)裏 か。 🖟	面に <u>5万3千円</u> の更新料納入	済領収書コピーが添付されてい	\ \$ ∮			
2 号+	4₽	所定の用紙に必要事項を記載しましたか。↩						
参加	5.₽	会員マイページの「大会参加情報」および「講習会等参加情報」の PDF の写しを添付 ↓ しましたか。 ↓						
歴。	6₽	参加章のコピーは、日本歯科医学会の専門分科会、その関連学会、もしくは本会が認定した学会ですか。↩						
3 号	7 ₽	本会の学術大会及び支部学術大会参加を5回以上含んでいますか。 #						
様式。	84	専門医教育講座受講 ↩	‡を15単位(3回)以上含ん	でいますか。⊬	47			
1 6	94	更新認定期間内に関 以上含んでいますか		講習会受講を10単位(1回名	∌加) ←			
	10⊖	学会及び研修会への ₽)出席単位合計が50単位を超	えていますか。 <i>⊎</i>	4			
	11€	□腔インブラントに関する業績を 1 O単位以上含んでいますか。 ₽						
	12₽	学術大会及び研修会への出席並びに口腔インブラントに関する業績の合計が80単位 を超えていますか。← ※認定学術誌は附表2に従う。右記学会 HP← (https://www.shika-implant.org/certification/specialty/huhyo2.html) ← 専門医制度附表2に記載があります。←						
3 号		現程通り業績10単位以上を満たし、学会及び研修会への出席並びに口腔インプラントに関する まで80単位を超えていれば論文は無くてもかまいません↩						
様式	13↩	研究論文は、著者名 か。4	3、論文名、雑誌名、巻・号、	頁、発行日の順に記載されてし	います 🗸			
2+	14₽	申請者の著者名に下	「線が引かれていますか。 ⊭		4			
	15⊖	※当学会の業績を済	원원(대) 전시기 위상 (대기기 위상 전시 대기 기상	ピーでも可)されていますか。 がされた表紙と学会誌該当抄鎖 さい。↩	0-0			
3			上を満たし、学会及び研修会へ れば発表は無くてもかまいまも	、の出席並びに口腔インプラン !ん。 ₽	トに関する第			
号様	16⊖	研究報告発表は、演 ますか。4	渚名、演題名、学会名、開催年	月日・都道府県の順に記載され	ıてい ₽			
		申請者の演者名に下			42			

	18↩	表紙と該当内容が添えられた別冊1部が添付(コピーでも可)されていますか。 # ※本学会誌29巻1号(2016年3月末以降)より電子版となったため、会員マイページより抄録を印刷し申請書に添付ください(その場合表紙は不要)。 #	4	ă	
		本学会会員マイページ (https://service2.kktcs.co.jp/jsoiweb/loginmember/)。 #			
4 号+	194	所属されている本学会指定研修施設から在籍証明書を作製してもらいましたか。↩	4		12
5	20⊖	指導医の自筆サイン、検印、インブラントの種類など正しく記載されていますか。↓ ↓	4	T.	+
号様	21₽	2017年1月1日以降に上部構造が装着された症例ですか。 ₩	+	4	4
犬。	22≓	2024年 12月 31日までに上部構造装着後3年以上経過した症例ですか。 4	*	4	4
	23⊖	初診日、埋入部位、埋入日、上部構造装着日、経過観察日が記載されていますか。 # #	4	T.	4.
	24€	I 症例概要、主訴、既往歴、現病歴、現症、診断名、Ⅱ治療内容、Ⅲ経過と考察、Ⅳ結論という順番に記載されていますか。↩	4	T.	4
	25↩	臨床経過の説明は、所定の様式内(5号様式)1枚に納まるよう記載されていますか。↩ ↩	4.	T	4.
Ì	26₽	症例記載一覧の文章内に経過期間がわかる日付が記載されていますか。 e	4	Ť.	÷
	27₽	パノラマエックス線写真及び口腔内写真は症例番号、日付が記入されていますか。 ≠ ◆	+	Τ.	+
	28₽	パノラマエックス線写真は両側顎関節まで撮影され、口腔内写真を A4 光沢紙に印刷 していますか。← ※顎関節を同時撮影できない場合は機種名を記載してください。←	Φ.	T.	4
6 号 e	29≓	所定の用紙に必要事項を記載しましたか。↩	12	îi.	
÷	30⊖	本年度までの年会費を納入しましたか。 ↩	1		

* 2020年度(2020年4月)からの取得単位が更新時に有効/

専門医更新料:5万3千円₩

お振込先: #

1)郵便局から振り込みの場合 (郵便局備え付の振替用紙《春色》を

・□座番号: 00150_9_608413⊭

・口座名 : 公益社団法人日本口腔インプラント学会認定委員 2)銀行から振り込みの場合→

銀行名:ゆうちょ銀行母

・店名(カナ): O一九店(ゼロイチキュウ店) ≠

· 預金種目: 当座↓

・□座番号: 0608413↓

・カナ氏名(受取人名):コウエキシッタシンルウシシンニホンコウクウインプラントがッカイニンライイ

※その他学会 HPに記載されている専門医制度規定・施行細則を参照 会事務局に書留またはレターパック、宅配便で送付してください。 ← 確認してチェック (✓)を入れて提出

口腔インプラント専門医・指導医 更新時必要書類

専門医と指導医は5年毎に更新が必要である。専門医の更新時の 必要書類は、更新書類と3症例の口腔内写真とパノラマエックス線 写真による症例報告が必要であり、この審査し合格したものに資格 の更新を認める.

- ※指導医は、専門医の更新をもって指導医資格の更新となる.
- ※指導医取得後、5年経過しなくても専門医の更新時に指導医の 更新となる.

口腔インプラント専門医(指導医)					
症例数	3症例 ※1				
症例経過年数	上部構造装着後3年以上経過したもの				
更新用症例 ※2※3※4	3症例分の術前と上部構造装着後3年以上経過時の口腔内写真とパノラマエックス線写真をファイルにまとめて提出すること(図1・注意事項1参照)				
その他	専門医臨床技術向上講習会の修了証 をコピーして提出すること(図2参照)				

- ※1:症例には、ボーンアンカードブリッジや骨造成(骨増生)などの規定はない、
- ※2: 術前の口腔内写真は、必ずしも初診時ではなく、欠損の状態がわかる写真を 示す(注意事項1参照).
- ※3: 術前のパノラマエックス線写真とは、インプラント治療に当たって診断の根拠と したエックス線写真(パノラマ, CT等)のことである(注意事項2·3参照).
- ※4: 術前および上部構造装着後3年以上経過時をA4光沢紙1枚に印刷しファイル にまとめて、更新書類と一緒に送付すること、

記載例

	y).	指導医 氏名(自署)		指導医 検印	
症例番号	1	患者名	〇村〇子	女性	49才

インプラントの種類: Straumann BLT SLActive o 4.1mm, 12mm

埋入部位(歯式):上顎左側中切歯(以下:21)

治療ないし手術の内容及び経過(本用紙1枚に収まる範囲内で詳細に記入すること) 術前パノラマエックス 線 2017年 6月21日

初診日 2017年 3月8日 埋入手術日 2017 年 7月27日

上部構造体装着日 2018年 1月18日

上部構造装着後3年以上経過時パープラマエックス線2022年 7月29日

上部構造装着後3年以上経過時口腔内写真 2022年 7月29日

I症例概要

主 訴:上の前歯の歯ぐきが腫れる。もし抜歯が必要ならばインプラント治療を考えている。

既往歴:特記すべき事項なし

現病歴:約10年前に21部の歯肉が腫れ、歯根が割れていると診断されたが保存治療を行った。

約2カ月前から同部の歯肉がまた腫れてきたために来院した。

現 症:11-21の連結冠が装着されており、冠とメタルコアを除去すると、21の歯根は破折して いた。CT所見で 乱は認めなかった。

診断名:21 歯根破折

Ⅱ治療内容

21 は歯根破折しており 治療内容 綴方法として可撤式部分 療期間、費用、リスクと 得た。21 部周囲の軟組 後にインプラントを埋入 経過と考察 確認して、サージカンプラント体 (BLT, 2017年7月27日局所風 ルガイドを用いてインフ Straumann, Basel, Swi ップはほとんどなく径 て縫合し手術を終了した

友歯後欠損部への補 1の利点、欠点、治 台療を希望し同意を よる 21 の挺出矯正 廷出処置を行った。 プラント床とのギャ 、周囲粘膜を寄せ であった。2017年 日のジルコニアスク

リュー固定式セラミック

Ⅲ経過と考察

上部構造装着後4年6カ月経過後、口腔内清掃状態は良好でありインプラント周囲組織の炎症は 認めない、またエックス線所見でもインプラント周囲の骨は安定しており良好である。患者は審美 性と咀嚼機能が改善され、違和感なく満足している。

上顎中切歯の単独歯欠損に対する歯科補綴処置において、装着感や残存歯への負担。た健全歯の 削などの観点からインプラントによる審美的機能的な回復は有益な治療法であることが示吟さえ



図1 ①更新時口腔内写真とパノラマエックス線写真(例)

症例番号1 20XX.X.X撮影 インプラント体埋入術前(下顎) 01LN

A4

:光沢紙縦印刷













図1 ②更新時口腔内写真とパノラマエックス線写真(例)

症例番号1 20△△.X.X撮影上部構造装着後3年以上経過時(下顎)01LN

A4

:光沢紙縦印刷









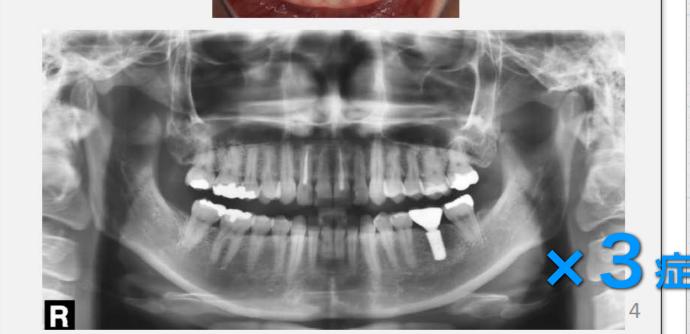


図1 ②更新時口腔内写真とパノラマエックス線写真(例)

症例番号1 20△△.X.X撮影上部構造装着後3年以上経過時(下顎)01LN

A4

:光沢紙縦印刷











☑症例番号1

☑20△△.X.X撮影

☑インプラント体埋入術前(下顎)

☑上部構造装着後3年以上経過時

01LN

治療内容分類記号

左2桁:欠損歯数

3桁目:上顎(U)·下顎(L)

4桁目:通常埋入(N)・骨増生(G)

5桁目: 抜歯即時埋入(S)

抜 歯 即 時 埋 症 例 参 料

記載例

6号様式(1)

		指導医 氏名 (自署)		指導医 検印	
症例番号	1	患者名	〇村〇子	女性	49才

インプラントの種類: Straumann BLT SLActive o 4.1mm, 12mm 埋入部位(歯式):上顎左側中切歯(以下:21)

治療ないし手術の内容及び経過(本用紙1枚に収まる範囲内で詳細に記入すること) 2017年 3月8日 術前パ / ラマエックス 線 2017年 6月21日 埋入手術日 2017 年 7月27日 上部構造体装着日 2018年 1月18日 上部構造装着後3年以上経過時パープラマエックス線2022年7月29日

I症例概要

主 訴:上の前歯の歯ぐきが腫れる。もし抜歯が必要ならばインプラント治療を考えている。

既往歴:特記すべき事項なし

現病歴:約10年前に21部の歯肉が腫れ、歯根が割れていると診断されたが保存治療を行った。 約2カ月前から同部の歯肉がまた腫れてきたために来院した。

現 症:11-21の連結冠が装着されており、冠とメタルコアを除去すると、21の歯根は破折して

診断名:2

Ⅱ治療内容

症例の概要

上部構造装着後3年以上経過時口腔内写真 2022年 7月29日

21 は歯根砂 綴方法として 治療内容 療期間、費用 得た。21部月 後にインプラ 2017年7月 ルガイドを用 Straumann,

経過と考察 帰粘膜を寄せった。2017年

リュー固定式 Ⅲ経過と考察 上部構造装

ップはほとん て縫合し手術 10月12日の

H組織の炎症は る。患者は審美

後欠損部への補 训点、欠点、治

と希望し同意を

21 の挺出矯正

0置を行った。

して、サージカ

ラント体 (BLT.

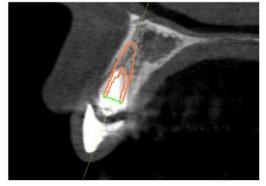
ブルコニアスク

上顎中切歯の単独歯欠損に対する歯科補綴処置において、装着感や残存歯への負担また健全歯の切 削などの観点からインプラントによる審美的機能的な回復は有益な治療法であることが示唆され

症例番号1 2017.6.21撮影 インプラント埋入術前(上顎) 01UGS











症例番号1 2017.6.21撮影 インプラント埋入術前(上顎) 01UGS

症例番号1 2022.7.29 撮影上部構造装着後3年以上経過時(上顎)01UGS

専門医更新時の症例は、資格所得後に治療した症例ですか?



資格所得後5年間に上部構造を装着を終了して経過観察を3年以上行った症例を提出して下さい。 ただし、埋入手術などの治療のスタートは、資格取得日から3年前まで遡ることができます。

各資格試験・各資格更新時に提出症例の 判断基準について?

以上、専門医・指導医の資格試験・資格更新は上部構造装着後3年以上、メインテナンス期間中良好に経過した症例で、新たな治療介入がない症例を原則。但し、外傷や予期せぬ修復物の脱離への対応等、術前診断および上部構造装着時において医学的に予測不能な事象に対するインプラント以外の治療介入については、口述試験においてその治療介入がメインテナンス期間中の予期せぬ事象への対応

であったことを明確に説明でき、その説明が適切であると判断され

れば、当該症例を経過良好な症例として取り扱うこととする。

ケースプレゼンテーション試験・専修医申請は上部構造装着後2年





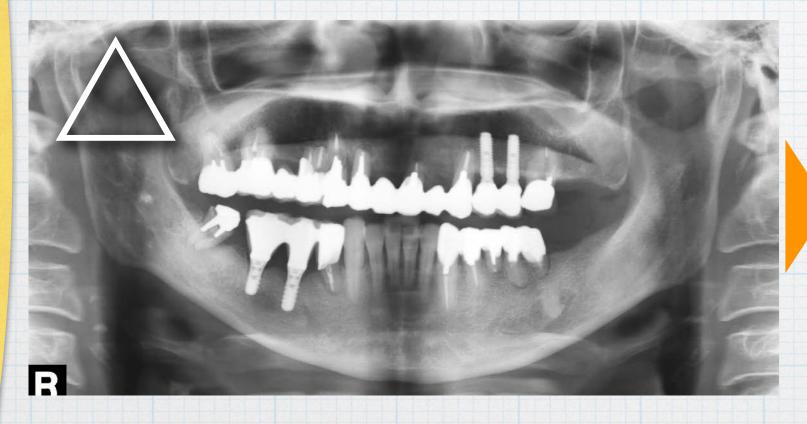
たとえ、上下顎であっても、一口腔単位でインプラント診療を 含む治療計画の下に終了された症例でなければ、別々の症例と して認められません。例えば、上顎にインプラント治療をされ て、上部構造装着後3年以上良好に経過していても、下顎のイ ンプラント治療が上部構造装着後3年未満であれば、上顎のみ を1症例として提出することはできません(あくまで一口腔単 位で、上部構造装着後3年以上、新たな治療介入無しに良好に 経過していなくてはなりません)。また、全てのインプラント 治療が上部構造装着後3年以上の症例であっても、当該部位の インプラントだけでなく、一口腔単位で予後良好な症例の提出 を求めています。

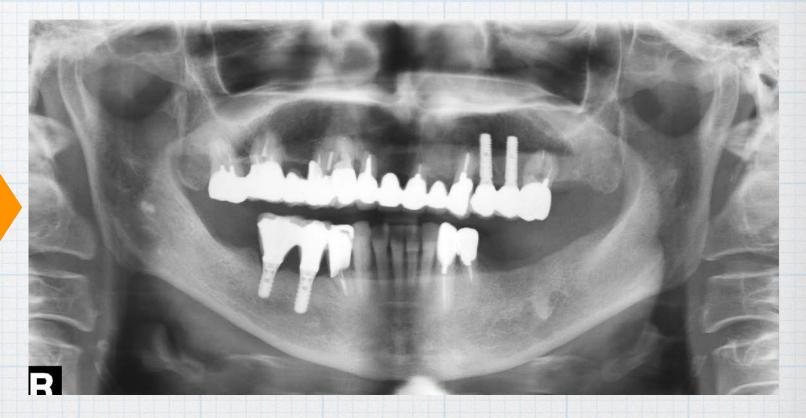
上部構造装着後3年以内の治療介入 新たな欠損

☑上部構造装着直後から3年以内に、新たな欠損が生じた

上部構造装着直後

上部構造装着後3年以上経過時

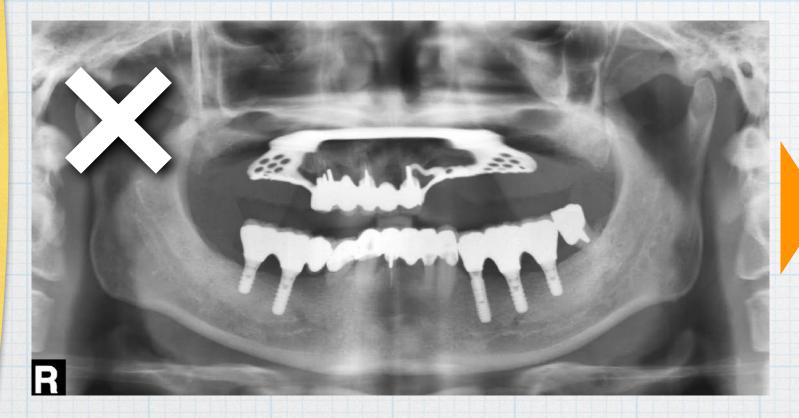




上部構造装着後3年以内に新たな欠損が生じた症例は、症例変更(差し替え)の対象です。 但し、術前診断および上部構造装着時において予測不能な事象で抜歯せざるを得ない場合、 適切な医療判断がされている事を明確に説明できれば、症例として認めます。

上部構造装着後3年以内の治療介入新たなインプラント治療

☑上部構造装着直後から3年以内に、新たにインプラント治療を施術した上部構造装着直後上部構造装着後3年以上経過時





上部構造装着後3年以内に新たにインプラント治療を施術した症例は、症例変更(差し替え)の対象です。本ケースの場合たとえ下顎が3年以上経過していても、上顎が治療完了し上部構造装着後3年以上経過していなければ症例として不適切です。

上部構造装着後3年以内の治療介入新たな補綴

☑上部構造装着直後から3年以内に、天然歯に新たな補綴治療を施術した上部構造装着直後上部構造装着直後





術前診断および上部構造装着時において医学的に予測不能な事象に対するインプラント以外の治療介入については、明確に理由を説明できれば症例として認めます。 インレーやコンポジットレジン等の保存修復を行っても症例として認めます。



同一患者で、別々に治療(5年前に右下治療、3年前に左下治療)した場合は、別々の2症例として記載可能でしょうか?

1顎1症例を基本としています。



異なる時期に異なる部位に治療され、それぞれが上部構造装着後3年以上良好に経過した症例であっても、同一顎におけるインプラント治療は1症例となります。上下顎の場合は2症例になりますが、左右は2症例とはなりません。



初診時のパノラマエックス線写真しかなく、 インプラント埋入部位に歯が残存している パノラマエックス線写真しかありません?



CTやデンタルエックス線写真など欠損の状態や診断の根拠が確認できるエックス線写真等が必要。それもない場合は、症例変更(差し替え)となります。

インプラント施術部位に歯根やポンテックがある場合

☑術前のパノラマエックス線写真に抜歯予定歯やポンテックある写真しかない 術前パノラマエックス線写真上部構造装着後3年以上経過時





欠損の状態や診断の根拠となるエックス線写真が必要。本ケースは、34には歯根、35には ブリッジポンテックがあるため、症例変更(差し替え)の対象です。但し、欠損部位の状態 が確認できるCTやデンタルエックス線写真などを別途提出できれば症例として認めます。

術前の口腔内写真に歯やブリッジポンテックがある 場合は症例として認められますか?



術前の口腔内写真5枚法の埋入部位に歯やブリッジポンテックがある場合は、その5枚法と1枚でも欠損状態が確認できる写真を別途提示できれば症例として認める。しかし、抜歯後の治癒状態は、エックス線写真で確認しているので、必ずしも軟組織治癒状態の写真は求めていない。

インプラント施術部位に歯根やポンテックがある場合

☑術前の口腔内写真に抜歯予定歯やポンテックある写真しかない

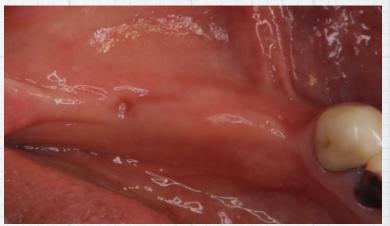
術前口腔内 写真







欠損部位の 一 状態が分か る写真追加





術前口腔内写真の埋入部位に抜歯予定歯やブリッジポンテックがある場合、5枚法と1枚でも欠損状態が確認できる写真を別途提示できれば症例として認めます。

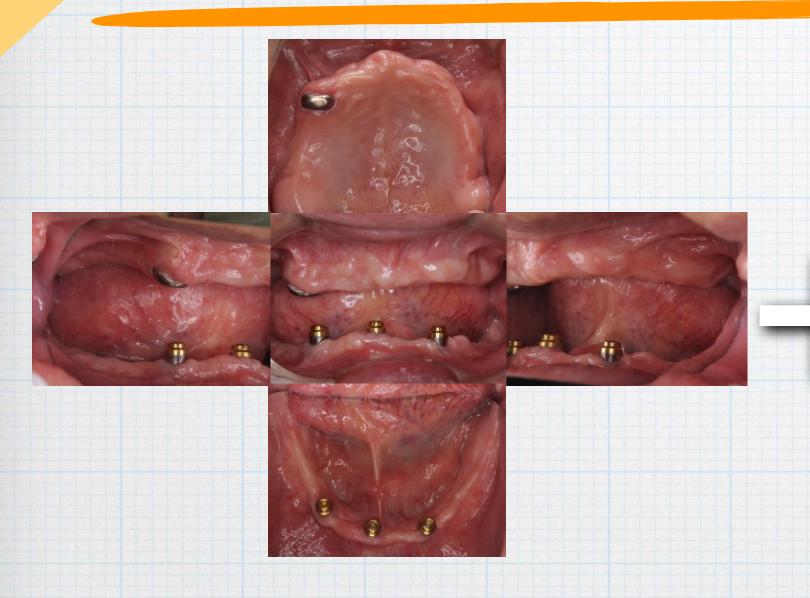
術前パノラマエックス線写真にステントが入っている場合



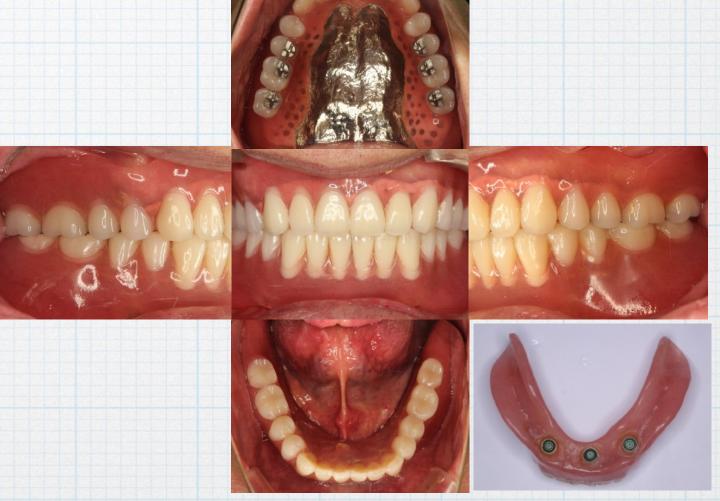


術前パノラマエックス線写真にステント等が映り込んでいる場合は、顎堤の状態が分かれば 問題ありません。症例資料として認めます。 You

可撤式補綴装置(義歯)装着症例の写真について



口腔内写真(可撤式補綴装置を全て外した 状態の5枚法)



追加写真(可撤式補綴装置を全て装着した状態の5枚法、あるいはインプラント支持可撤性補綴装置であれば、支持装置(アタッチメント等)が確認できる写真を追加のこと)

未承認医薬品や適応外医薬品(骨補填材など)の 扱いについて?

- ・ケースプレゼンテーション試験症例は不可。
- ・指導医の骨造成症例では、適応外医薬品の骨補填材の 使用を認める。
 - 但し、患者へのインフォームドコンセントと同意が必要
 - ・暫間インプラントを最終補綴とする症例は認めない

書類審査で「症例不備で再提出」と戻されました どうしたら良いのでしょうか?

- A
- ・基本的に落とすための再提出ではありません。
- ・審査委員が不備と判断した内容を事務局から 伝達しております。HPの規程や細則、必要書類 などを熟読して改善し再提出して下さい。
- ・研修施設長に相談しチェックしてもらって下さい。